



## 国民年金保険料の支払いはお早めに

令和4年度の国民年金保険料は、月額 16,590 円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・コンビニ等で納めることができ、口座振替やクレジットカード、インターネットでの支払いも可能です。また、保険料をまとめて前払いすると、割引が適用されるため大変お得です。

### 国民年金保険料を納め忘れると…

日本年金機構では、保険料を期日までに納めていただけない方に対して、電話・書面等により早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置されると、延滞金が課されるだけでなく、納付義務がある方の財産を差し押さえることがありますので、期日までの納付をお願いします。

※納付義務者：本人、配偶者  
および世帯主

### 国民年金保険料を納めることができない場合

保険料が未納の状態、万が一、障がいや死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなります。

経済的な理由で保険料を納付することが難しい場合は、保険料の「免除」や「納付猶予」の制度を利用しましょう。なお、令和4年度分の免除等の受け付けは、令和4年7月1日から開始され、令和4年7月分から令和5年6月分までの期間を対象として審査されます。

また、免除申請は2年1ヶ月前まで遡及して行うことができますので、納付でお困りの方は、一度、宇和島年金事務所または町民生活課へご相談ください。

## 令和4年5月からマイナポータルを利用して国民年金手続きの電子申請ができます！

### 対象の手続き

- ①国民年金第1号被保険者加入の届出
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例の申請

### メリット

- ① 24 時間 365 日、いつでもどこでも申請ができます！
- ② 届け出する際の移動時間や、郵送コスト等の削減が期待できます！
- ③ 処理状況も申請結果も確認できます！

まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です。

※登録には、マイナンバーカードとその受け取り時に設定した暗証番号が必要です。

### 「マイナポータル」と「ねんきんネット」をつなげると、さらに便利です！

- ①日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取れます。
  - ②ご自身の国民年金記録や、お勤めになられた会社の履歴等が確認できます。
  - ③働きながら年金を受け取る場合など、さまざまな条件に合わせた将来の年金見込額を試算できます。
- ※マイナポータルからの手続きが必要です。

詳細は日本年金機構のホームページで確認できます。

**問** ねんきん加入者ダイヤル 0570 - 003 - 004

**問** 宇和島年金事務所 国民年金課 0895 - 22 - 5440 (音声案内)

**問** 町民生活課 保険年金係 内線 2114